

嘉麻市社協だより えがお

No.174

発行日 / 2023.5.1



健康の秘訣は楽しみながら プレイすること

稲築ラージボール卓球クラブ

社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会

〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6

TEL 0948-43-3511 FAX 0948-43-3450

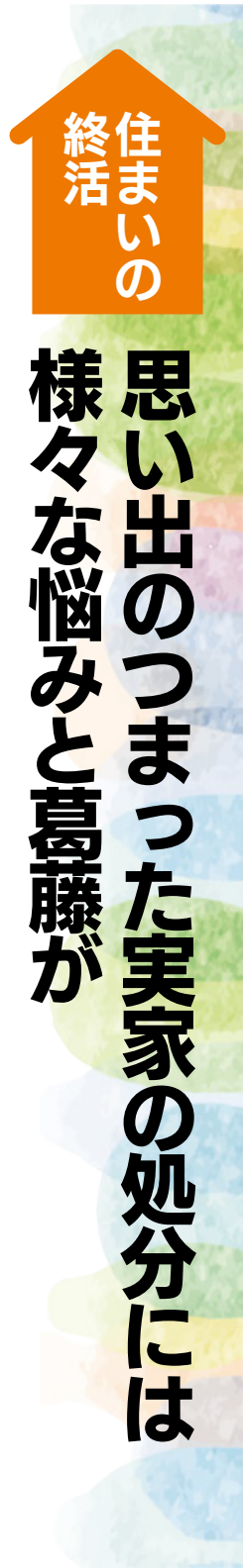
<https://kama-shakyo.com>

info@kama-shakyo.com

<https://www.facebook.com/kama.swc>

※QRコードから、本会のホームページにアクセスすることができます。





住まいの
終活

思い出のつまった実家の処分には 様々な悩みと葛藤が

地域回りをしていると、屋根や壁が朽ちていたり、ガラスが割れたままになっていたり空き家が目立ちます。そのままの状態が続くと、通行の際にけがをしたり、空巢や不審火などがあるのでないかと近所の方にとっては悩みの一つとなっています。嘉麻市防災対策課が5年前に行なった調査において、市内の空き家は902件で、そのうち117件は特定空家に該当することがわかりました。

特定空家とは、そのまま放置すれば倒壊の危険性がある

ともあることです。

●A行政区の悩み

A行政区長と民生委員に話を伺うと、行政区内の3分の1が空き家の状態で、庭木が道路にはみ出しけがをする恐れがあったり、不審火や不法侵入の不安、害獣や野良猫の住み家になる等の困りごとを抱えています。中には倒壊したり、瓦が崩落している家もあり、台風時にはがれきが飛んでくる可能性もあるため、所有者に連絡がつかない場合は、不法侵入にならないかと不安を感じながら片づけるこ

●所有者の負担は・・・

空き家の所有者に話を聞くと、固定資産税の支払いや庭木の管理、交通費をかけて定期的に帰省して換気することの負担、さらには、処分や名義変更をしたいと思っても相続が複雑だったり、遺産分割協議が難航したりで、思うようにすすまないこともあるそうです。また、解体して更地にする固定資産税の負担が

り、適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態、また、周辺的生活環境の保全を図るために不適切と認められる状態の空き家を指します。一方で、空き家の所有者に話を聞くと、解体するには高額な費用がかかり、思い出のつまった家を処分することへの葛藤もあり、何もできないままに時だけが過ぎてしまっているとのことでした。そこで今号では、家の終活とどう向き合えばいいのかを考えてみたいと思います。

大きくなるだけではなく、空き家が倒壊して被害が出たら、所有者に罰則が科せられる場合もあります。また、思い出の詰まった家を処分することへの申し訳なさもあるため、悩みは尽きないそうです。

●嘉麻市の空き家対策

平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、行政が特定空家の指定やその管理等に

令を行うことができるようになります。

持主が亡くなっている場合は相続人調査を行い、手紙を送るなどの方法をとっていますが、返事は約3割程度にとどまり、遠方に住んでいる親族等は、亡くなったことや空き家の存在自体を知らず、相続を放棄するケースも多いようです。

嘉麻市防災対策課では、特定空家等の解体撤去を行う際に、条件を満たしていれば補助金(経費の2分の1以内で、

●令和6年4月1日から相続登記が義務化

登記が行われず、所有者が不明となっている空き家の老朽化や復旧・復興工事が行えないといった課題が社会問題となっており、令和6年4月1日から、相続登記が義務化されることになりました。放置していると罰金が科せられることもあります。

●管理することで老朽化を予防

老朽化や事故を予防するためには、定期的な管理が重要です。窓を開け通風や換気を行うことで湿気を外に出して腐食を防いだり、庭木の剪定や除草をすることで不審火や近隣トラブルを減らすことができます。

50万円を限度とするを交付しています。また、嘉麻市のホームページでは、空き家の所有者と利用希望者に向けた嘉麻市空き家バンク制度の情報を公開しています。

🏠 空き家管理住まいるサービスのご案内

嘉麻市社会福祉協議会では、地域の安全と環境保全を図ることを目的に「空き家管理住まいるサービス」を実施しています。

【対象となる家屋】

嘉麻市内にあり、本人・配偶者・子または父母が所有者となっている家屋

※公営住宅や賃貸、商用物件は除きます。

【利用対象者】

次のいずれかの理由によって、現在、家屋の管理ができない方
 ①県外、市外に住んでいるため
 ②長期出張、転勤のため
 ③入院、施設入所等のため
 ④その他、本会会長が特に必要と認めた場合

【利用条件】

- ・火災保険・家財保険への加入
- ・本会の会員(1,000円/年)に加入

【サービス内容と料金】

- ・基本サービス(月1回)：通風・通水・内外部のチェック・郵便物のチェックなど
 利用料 3,000円/月
- ・オプションサービス(適宜)：掃除・庭の草刈りや剪定・近隣訪問など

利用料は内容によって異なります。事前に見積書を提示します。

お問い合わせ：
 嘉麻市社会福祉協議会
 ☎ 0948-43-3511

●所有者との契約で 空き家を管理

本会では、空き家管理住まいるサービス事業を実施しています。所有者と契約した空き家を月1回、管理のために訪問し、通風や通水、郵便物のチェックを行っています。また、オプションサービスで

は、家屋内外の掃除や庭の草刈り、庭木の剪定などを行います。さらに、大雨や台風の接近時には飛散物の確認と対策を図る他、通過後には再度訪問して被害の有無を確認し、写真を撮って所有者に報告しています。空き家の管理でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

多機関と連携して Aさんの片づけをサポート

安心できる環境にほつと一息

令和4年11月22日、2度目の脳出血で左半身に軽度の麻痺が残り、視野が欠けた状態となつて休職したAさんに関する相談が、高齢者介護課からありました。

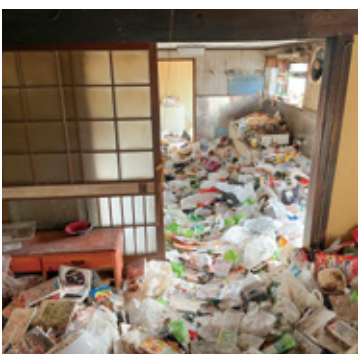
かま自立相談支援センターの相談支援員が自宅を訪問すると、Aさんは車の運転ができなくなり、買い物や病院に行けなくなったことや、仕事を辞めた後の不安を話されました。また、室中は入居してから15年間掃除をしたことがなく、弁当容器やペットボトル、レジ袋に入ったごみが床やベッドの上を覆いつくし、水道や暖房器具も使用できない状態であることがわかりました。

同センターの支援調整会議

に関係機関が集い、Aさんの今後の生活で課題となる事柄を話し合い、その内容を支援計画にまとめました。連絡手段の確保や今後の生活費の見

通しを相談支援員と家計改善支援員が、金銭管理は本会が行うことになりました。また、通院や入浴手段を確保し、健康面や生活面をサポートするため、高齢者介護課に介護保険サービスが利用できるようにつないでもらいました。

また、大きな課題であった部屋の片づけについては、かま福祉ネットワーク委員会の協力を得て行うことになりました。天候不良により延期したため少し間隔が空きましたが、令和5年2月2日、22名の協力によりほとんどの片づけを1日で終えることができました。



ました。また、暖房器具がなく血圧の高いAさんの体調を心配したB法人からは、法人内の軽費老人ホームへの入所が提案され、Aさんの希望でその日から入所することができました。

後日、Aさんにお話を伺うと、「自分ではどうすることもできず困っていました。今の生活は快適で、本当にホッとしています。みなさんありがとうございました。」と、感謝されました。

職員の協力をいただいた
 施設や団体等
 山田学園、やまだきしろ、
 第一さくら学園、
 清浄学園、二愛園、
 松寿園、高齢者介護課
 福岡県社協、嘉麻市社協

協議会事業計画と予算が成立

令和5年度の事業計画と予算が3月15日に開催された第80回理事会で承認され、3月24日に開催された第52回臨時評議員会で決議されました。今日の地域社会に目を転じると、住民同士のつながりの希薄化、社会的孤立、生活困窮、権利擁護などの地域生活課題が複合的に表面化し、かつ、深刻化しています。そのため、今年度も相談を断らない、支援を諦めない、解決につながるまで投げ出さないを掲げて、本会の強みである総合相談窓口としての役割を担い、かつ、中学校区をエリアとした地域づくりにつなげていきます。

法人経営部門 総務係

重点事項

- (1) 任期満了に伴う役員の改選
- (2) 行政から無償貸与されている借用地の原状回復及び返還
- (3) 新人職員の育成
- (4) 働きやすい職場環境の整備
- (5) 法人経営の安定化につなげる積立財源の確保
- (6) 職員研修の実施と外部研修への積極的参加をつうじた職員個々のスキルアップ



解体を予定している本会所有の建物

1. 法人経営に関する事柄

- 理事会、定時・臨時評議員会、評議員選任・解任委員会、苦情解決第三者委員会の開催
- 内部監査及び税理士による外部監査の実施

2. その他の取り組み

- 本会所有の建物解体に伴うアスベスト調査及び解体工事
- 職員研修(人権研修)の実施

地域福祉推進部門 地域生活支援係

重点事項

- (1) 事業を遂行する職員個々の資質向上(専門知識・技術・コミュニケーション力)
- (2) 配食サービス事業者募集(令和6年度以降)に応募するかどうかの方針決定
- (3) 中学校区を担当するCSW及び関係機関との連携・協働による事業推進
- (4) ホームページや広報紙をつうじた事業啓発
- (5) 各種事業における利用者台帳の整備

1. 市受託事業

- 配食サービス事業(365日)



宅配前の積み込み

2. 独自事業

- チャイルドシート貸出事業
- 紙おむつ宅配事業
- 福祉機器(車いす)貸出事業
- 子育て用品リユースセンターの運営
- アルミ缶等のリサイクル事業



チャイルドシート貸出事業



子育て用品リユースセンター



紙おむつ宅配事業

令和5年度 嘉麻市社会福祉

地域福祉推進部門 総合相談・地域づくり推進係

重点事項

- (1) 中学校区をエリアとした総合相談の実施及び多機関多職種連携による支援
- (2) 中学校区をエリアとした多様なつながりづくりや参加のための支援
- (3) 中学校区をエリアとした地域づくり(住民が出会い、交流・参加の場、学びの機会の提供)の推進
- (4) 中学校区をエリアとした災害時要支援者の避難における個別計画づくり
- (5) SOSを発信できずにいる方など、あらたな出会いにつなげる積極的アウトリーチや予防的活動の実施
- (6) 身寄りがなくこの先の生活不安等に対応する事業の立ち上げ実施

1. 生活支援・相談センター事業

- 総合相談の開設(無料法律相談・心配ごと相談・遺言や相続等に関する相談)
- 会員の募集及び拡充
- 生活支援体制整備事業の推進(市受託事業)
- 地域福祉推進委員会の開催
- 地域福祉部の拡充・活動支援
- ふれあい・いきいきサロンの拡充・活動支援
- 中学校区をエリアとした災害時要支援者の避難における個別計画づくり
- もしもの時に備えるあんしんカードの拡充
- 地域支えあい事業の推進
- 空き家管理住まいるサービスの推進
- 社会福祉法人の社会貢献活動を広げるための事業推進
- 広報活動の推進
- 地域の交流拠点寄ってこハウスの運営事業



かま福祉ネットワーク委員会



ふれあい・いきいきサロン



在宅介護者の集い

- おしゃべりサロンの開催
- 在宅介護者支援事業
- バス待合所の管理
- 共同募金運動への協力

2. かま権利擁護センター事業

- 日常生活自立支援事業の推進
- 本会独自の地域福祉権利擁護事業及び権利擁護支援の実施
- その他権利擁護支援の実施
(権利擁護支援運営委員会の開催、遺言書作成支援事業、生活再建に向けた諸費立替事業、エンディングノート活用の啓発)
- 法人後見等の実施及び積極的受任
- 成年後見制度の啓発
(利用に関する相談及び利用支援、出前講座の開催)
- 身寄りがなくこの先の生活不安等に対応する事業の実施
(任意後見制度の啓発及び任意後見契約、見守り及び死後事務委任契約による事業の立ち上げ)

4. かまひきこもり相談支援センター

- ひきこもりに関する相談事業
(SNSによる相談窓口の開設、メールやSNSを通じた本人とのつながりづくりなど)
- 本人及び家族への支援事業
(家族会定例会の開催、フリースペースの開催、支援のためのネットワークづくり、ワンポイントジョブをつうじた役割づくり、ひきこもり当事者の家族を対象とする研修会の開催など)
- 啓発事業
(パンフレットの作成及び啓発など)



ひきこもり支援者意見交換会

3. かま自立相談支援センター事業

- 自立相談支援事業(市受託事業 ※必須事業)
- 家計改善支援事業(市受託事業 ※任意事業)
(家計に占める教育費を考える研修会の開催)
- フードバンク事業
- 生活福祉資金貸付事業
(通常貸付の相談及び特別貸付利用者からの相談・支援)
- 無料職業紹介事業



5. かまボランティア・市民活動センター事業

- ボランティア市民活動センターの運営
(ゴミ集積ボックス制作講座の開催、かまボランティア運営委員会の開催など)
- 災害ボランティアセンター事業
(立ち上げに備えた事前準備、設置運営マニュアルの見直しなど)



小修繕フォローアップ講座



ボランティア運営委員会

令和5年度 一般会計資金収支予算書

(単位：千円)

●事業活動による収支	
[収入]	
会費収入	935
寄附金収入	1,110
経常経費補助金収入	41,284
助成金収入	36
受託金収入	65,715
貸付事業収入	100
事業収入	22,825
受取利息配当金収入	60
その他の収入	159
事業活動収入計	132,224
[支出]	
人件費支出	86,694
事業費支出	39,380
事務費支出	7,985
貸付事業支出	100
助成金支出	1,775
負担金支出	525
事業活動支出計	136,459
事業活動資金収支差額	▲ 4,235

●施設整備等による収支	
[収入]	
施設整備等収入計	0
[支出]	
固定資産取得支出	346
固定資産除却・廃棄支出	4,000
施設整備等支出計	4,346
施設整備等資金収支差額	▲ 4,346

●その他の活動による収支	
[収入]	
サービス区分間繰入金収入	5,465
その他の活動収入計	5,465
[支出]	
積立資産支出	60
サービス区分間繰入金支出	5,465
その他の活動による支出	2,533
その他の活動支出計	8,058
その他の活動資金収支差額	▲ 2,593

●予備費支出	100
●当期資金収支差額合計	▲ 11,274
●前期末支払資金残高	78,816
●当期末支払資金残高	67,542

ゆるやかな見守りのイベントは日常生活の中にも…

第2層協議体全体会で学び

令和5年3月8日、第2層協議体全体会をリモートで開催し、浜田市社会福祉協議会（島根県）の田邨真紀夫さん、岡本真奈さんに「ゆるやかな見守り活動」について話してもらいました。

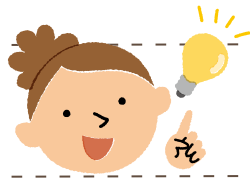
同市においても、免許返納後の移動手段を心配する方や、ゴミ出し、電球交換などのちよつとした困りごとを抱える方、さらには、町内会への加入者が減り、隣近所の付き合いも希薄化しているため、「自分に何かあったときに気づいてくれる人がいないのではないか」と不安を抱えている方が多くおられ、無理のない方法で「近所さんの異変に気づき合う」ことのできる「ゆるやかな見守り」を、地域全体に広げていくことにしたそうです。

そのため、のきっかけづくりとして、民生委員やサロンの集まりだけではなく、企業や小中学校にも出向き、すぐらくゲームを取り入れて、生活

や仕事の中で異変に気づくことのできるポイントや声かけの方法を学んでいます。また、玄関を網戸にするだけで「近所さんが気軽に声をかけてくれるようになったり、ぶら下げタイプの虫よけを安否確認の目印にしたりと、ちよつとした工夫で見守り見守られる関係が広がっているとのことでした。

本会も、市内の行政区単位で見守り活動を広げていきたいと考えております。見守りの方法は、日常生活の中にもあつて、発想一つで様々な取り組みができることを学びました。





余った灯油の処分方法

春の日差しが暖かく、過ごしやすい季節となり、冬に活躍していた石油ファンヒーターなどをそろそろ片付けようかと思われている方も多いのではないのでしょうか。私たちが日々の活動のなかで地域の方からファンヒーターの手入れの仕方や残った灯油の扱い方などについて尋ねられることがあります。

そこで、今回はファンヒーターに残ってしまった灯油の処分方法などを紹介します。

はじめに!!!

基本的には、1シーズンで使い切ることをおすすめします。劣化した灯油(不良灯油)を使うと、ストーブの故障につながるだけでなく、火災や一酸化炭素中毒を引き起こす危険性が高まります。さらに、もし火災が起こってしまった際には火の勢いを強めてしまうことがあります。



1 ポリタンク(ポリバケツ)、給油ポンプ、軍手、新聞紙を用意します。



2 給油タンクを取り出します。



3 給油ポンプを使い、溜まっている灯油を抜きます。

灯油を捨てる場合

いらなくなった灯油の正しい処分方法は、廃油処理が可能な灯油販売店やガソリンスタンドにお願いするのが一番です。灯油を買ったお店で、処分してもらえるととは限りませんので、まずは問い合わせて確認してください。当然のことながら、トイレや洗面所、川などに流すのは絶対にやめましょう。



あなたの宝物を教えてください! No.1

まつおか かなで
松岡 奏さん

今号から、新コーナー「あなたの宝物を教えてください」がスタートします。最初に登場するのは、山田中学校3年生の松岡奏さんです。

あなたの宝物は何ですか?

小学校2年生から始めたバスケットボールの練習で使った歴代のシューズを大切にしています。シュートを決めた瞬間が嬉しくて、もっと上手になりたいと思い、練習を頑張っています。

これからやりたいことは?

将来は、子どもたちに体の動かし方や技、考えて動くバスケットを教えるため、強豪校で指導や練習方法、戦略などを学びたいです。希望する高校は偏差値が高いため、今は隙間時間をうまく利用して、勉強も頑張っています。



「自慢の宝物を見てほしい」「あの人の宝物を紹介してほしい」という情報をお持ちの方は、ぜひ下記までお寄せください。

記

嘉麻市社会福祉協議会 : ☎ 43-3511

かまボランティア・市民活動センター情報

かまボランティア・市民活動センター ☎0948-43-3511 FAX0948-43-3450

このコーナーでは、かまボランティア・市民活動センターに登録して活動している個人やグループを紹介しています。第4回は「マンドリン・デュオ・ナガトミ」です。

No.4 マンドリン・デュオ・ナガトミ

マンドリン・デュオ・ナガトミの永富^{ひろのり}弘規・治子^{はるこ}さんご夫婦に話を伺いました。

Q1 2人が音楽と出会ったきっかけを教えてください。

弘規さん：明治大学に進学した際、福岡県大川市出身で作曲家の古賀^{ふるが}政男さんが指導していたマンドリン倶楽部に入部したことがきっかけです。東京の企業に就職後も大学OBや社会人のオーケストラで活動を継続しました。

治子さん：私は大学の音楽科を卒業し、音楽講師や自宅でピアノ教室をしていました。

弘規さん：平成15年に嘉麻市に帰郷し、「故郷への恩返しになるなら」との思いで、私がマンドリン、妻がキーボードを担当し、平成18年から2人での演奏活動を始めました。

Q2 活動内容について教えてください。

弘規さん：高齢者施設や病院、いきいきサロンを中心に訪問し、演奏をしており、これまでの演奏回数は374回を数えます。演奏前には私が事前に調べた曲のエピソードを紹介し、少しでも皆さんが楽しんでいただけるよう工夫しています。

治子さん：2人で演奏する楽曲の編曲を担当しており、マンドリンが綺麗に聞こえることを意識しています。私たちのレパートリーの曲以外にも、事前に演奏してほしい曲の依頼を受けたら編曲して対応することもあります。

コロナ禍前は毎週のように活動する機会がありましたが、大きく制限がかかり、年1回程度の活動となってしまいました。現在は徐々に演奏の予約が入ってきており、今後、活動機会が増えるのではないかと考えています。

Q3 活動を続ける中で、よかったこと、大変なことを教えてください。

弘規さん：演奏終了後に「ありがとう」と多くの方々に言ってもらえたり、「曲が懐かしかった」等と感激してもらったりすると嬉しく思います。

これまでの活動では、号泣しながら近寄ってこれ、握手をした方や車椅子の方で初めは下を向いていたのですが、途中からは顔を上げて、手拍子をされていた光景が印象に残っています。

治子さん：好きなことをやらせてもらっているのが、大変と思うことはありません。強いて挙げるならば、当日迷わないよう演奏会前に2人で会場の下見に行きますので、遠い場合は車の移動が大変です。活動当初は福岡市や北九州市に行くこともありましたが、今は筑豊地区での依頼を中心に受けています。

Q4 今後の目標について教えてください。

弘規さん：目標としては、私たちの移動可能な場所の依頼は断ることなく、健康に気を付け、体の許す限り活動を続けたいと思っています。

治子さん：2人には演奏以外にも尺八やウクレレ、写真といった趣味がありますので、そちらも楽しみつつ、自分たちのペースで活動したいと思っています。少人数でも構いませんので、依頼のある際はお気軽に声をかけてください。



マンドリン・デュオ・ナガトミへの依頼についてはかまボランティア・市民活動センターまでご連絡ください。



ボランティア募集情報

自主公演でのボランティア募集

Twinkle・Catsでは、20回目を記念して開催する自主公演当日のお手伝いをしていただけるボランティアを右記のとおり募集しています。

記

日時：8月26日(土) イイツカ
コスモスコモン大ホール
14時開演

※ボランティアの方の集合時間は11時、終了は17時30分頃を予定しています。

内容：当日の会場係(ホール内のドア係等)

募集人数：若干名

服装：黒か紺色の服装でお願いします。

募集期間：7月中旬まで

その他：昼食は各自持参、車で来られる方はコスモスコモン駐車場または近くの河川敷駐車場をご利用ください。

問い合わせ：かまボランティア・市民活動センター

☎0948-43-3511

法人運営

第80回理事会

《開催日》
令和5年3月15日(水)

- 【議案第262号】嘱託職員就業規則の制定について
- 【議案第263号】規程等の一部改正及び廃止について
- 【議案第264号】役員等賠償責任保険契約について
- 【議案第265号】本会バス待合所の行政への無償譲渡について
- 【議案第266号】令和4年度第三次補正予算について
- 【議案第267号】令和5年度事業計画及び収支予算について
- 【議案第268号】第52回臨時評議員会の開催について
- 【報告第87号】令和5年度職員体制について

第52回臨時評議員会

《開催日》
令和5年3月24日(金)

- 【議案第114号】令和4年度第三次補正予算について
- 【議案第115号】令和5年度事業計画及び収支予算について
- 【報告第31号】令和5年度職員体制について



しん じ そう すけ
新治 聡介

はじめまして。この春より嘉麻市社会福祉協議会に勤務しております新治聡介と申します。新たな環境、新たな仕事に、戸惑いも多い日々を過ごしております。これから地域のみなさまに寄り添い、信頼される社協職員の一員になれるよう、一つひとつのことを丁寧に、誠実に、こつこつと取り組んでいきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。



なが すえ しょう ご
永末 祥吾

4月より、嘉麻市社会福祉協議会に勤めることになりました永末祥吾です。大学では、4年間福祉について学び、ゼミの活動では地域福祉についての研究にも注力しました。就職を機に嘉麻市に引っ越してきました。散歩をすることが好きなので、休日には嘉麻市の自然を満喫したいと考えています。一日も早く、嘉麻市の方々に覚えていただけるよう頑張りたいと思ひます。



よし おか か おり
吉岡 香織

嘉麻市に移住して10年ほど経ちましたが、仕事と家庭の往復で住んでいる地域の一部分しか分からないというのが現状です。

そんな中、嘉麻市社会福祉協議会で働くこととなり、この機会に嘉麻市のみなさまと出会い、繋がっていきたくて思ひます。そして、一日でも早く地域のみなさまの力になれるよう頑張っていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。



Q 成年被後見人が相続により土地を取得しましたが、管理できないため手放したいと考えています。どのような方法がありますか？

A 2023年4月27日から相続土地国庫帰属制度が始まりましたので、利用を検討するとよいでしょう。これは一定の負担金を納付して、相続された土地の所有権を国に帰属させることの承認申請をすることができる制度です。申請・承認をするにあたり要件がありますので、最寄の法務局に相談してください。

令和5年

5月・6月・7月の
総合相談

法律相談

- とぎ 5月11日(木) 13時～16時
- とぎ 稲築地区公民館
- とぎ 6月1日(木) 13時～16時
- とぎ 山田ふれあいハウス
- とぎ 7月6日(木) 13時～16時
- とぎ 稲築地区公民館

公証人による無料相談

- とぎ 6月13日(火) 13時半～15時半
 - とぎ 山田ふれあいハウス
- ※法律相談・公証人による無料相談は予約が必要です。先着順となりますので、お早目にお申し込みください。

心配しつ相談

- とぎ 5月10日(水) 13時～15時
- とぎ 山田ふれあいハウス
- とぎ 5月24日(火) 13時～15時
- とぎ 山田ふれあいハウス
- とぎ 6月13日(水) 13時～15時
- とぎ 稲築地区公民館
- とぎ 6月28日(水) 13時～15時
- とぎ 稲築地区公民館
- とぎ 7月12日(水) 13時～15時
- とぎ 山田ふれあいハウス
- とぎ 7月26日(水) 13時～15時
- とぎ 山田ふれあいハウス

ご案内

在宅介護者の集い

在宅で介護をされている方々が、いろんな情報交換をつうじて、楽しくリフレッシュしています。

- 5月18日(木)
山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)
 - 6月15日(木)
稲築地区公民館にて(岩崎1141番地)
 - 7月20日(木)
山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)
- ※時間はいずれも13時～1時間程度です。

嘉麻市認知症家族の会

認知症の方を介護しているご家族が集まり、お互いの体験や情報交換をしています。

- 5月17日(水) ●6月21日(水) ●7月19日(水)
 - 山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)
- ※時間は13時30分～1時間程度です。
- 《お問い合わせ先》
嘉麻市社会福祉協議会 ☎ 0948-43-3511
E-mail: tiiki@kama-shakyo.com

ひきこもり家族の会

ひきこもりの家族を持たれている方々と、いろんな悩みを話したり、情報交換をしています。

- 5月25日(木) ●6月29日(木) ●7月27日(木)

フリースペース

家から一歩外に出て自由に過ごせる居場所です。特にプログラムはありません。

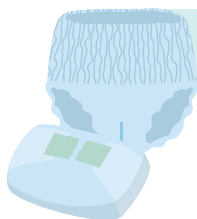
- 5月11日(木)、18日(木)
- 6月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)
- 7月6日(木)、13日(木)、20日(木)

※ひきこもり家族の会、フリースペースの開催場所は寄ってこハウス(漆生878番地1)で、時間は13時30分～15時30分です。

日時等が変更や休止になることもありますので、事前にご連絡ください。

- 《お問い合わせ先》
嘉麻市社会福祉協議会
かまひきこもり相談支援センター
E-mail: kizuna@kama-shakyo.com

仕入価格の高騰で紙おむつの販売価格を変更



4月1日から本会が販売する大人用紙おむつの価格を値上げさせていただきました。物価高騰で家計の負担が増す中、誠に恐縮ですが、ご理解の程よろしくお願いたします。(一部商品のみ価格を掲載しています)

商品	価格	商品	価格
パワフルパンツS 男女共用	2,010円	尿とりパッド紙パンツ専用安心フィット	1,030円
パワフルパンツM 男女共用	2,000円	尿とりパッドパワフルワイド(夜用)	1,890円
パワフルパンツL 男女共用	2,000円	股モレ防止テープ止め通気M 男女共用	1,910円

みなさまの善意、心より厚くお礼申し上げます

香典返し・寄付

1月1日～3月31日受付分

香典返し

【漆生本村】

親族 林 田 貴行様
故 林 田 リツ子様

【東石崎】

親族 中 嶋 順男様
故 中 嶋 光成様

【西石崎】

親族 安 倍 文貴子様
故 安 倍 勲様

【鴨生町】

親族 田 村 柳子様
故 田 村 隆様

【上白井下】

親族 赤 坂 敏子様
故 福 丸 祥三様

【尾浦】

親族 筒 井 淳滋様
故 筒 井 須美子様

【神幸】

親族 村 上 曙生様
故 村 上 フクエ様

【中央】

親族 井 本文人様
故 井 本 壽子様

【下益】

親族 實 藤 コリ子様
故 實 藤 萬清様

一般寄附

【漆生中央】

松田 茂 様

【市外】

嘉穂の名水愛好者一同 様

物品寄付

【子育てリユース】

漆生東 坂本 真一様
鴨生北町 吉田 雅子様
長野 梶嶋 周介様

石ヶ崎 松下 梨菜様
千手 片野 弥里様

【アルミ缶】

漆生本村 佐々木隆男様
漆生南部 市原登志彦様
平第一 西坂 勝正様

熊ヶ畑第一 大里 徹様
百々谷 日野 和義様
尾浦第一 山下 文江様

神幸 有吉 文代様
天神 愚童の庵様
下宮 三好 邦央様

中益 野見山桂乃 様

鴨生北町行政区8組 様
鴨生北町行政区12組 様
ヒュッケ白金 様

(有)小西モーターズ 様
(株)富士プロエネルギーギー 様

【リングブル】

枝坂 森 章枝様
上白井下 仲島 隆生様
熊ヶ畑第一 大里 徹様

神幸 有吉 文代様
下宮 二好 邦央様
泉河内 嶋田 勝守様

清浄学園 様
稲築ライオンズクラブ 様
かま手話の会 様

アサヒコム山田事業所 様
(有)小西モーターズ 様

漆生中央 松田 茂 様
熊ヶ畑第二 山本ヨシ子 様
教育ナビゲーション(株) 様

嘉麻市福祉事務所 様
生活支援課 様
嘉麻市福祉事務所 様

高齡者介護課 様
熊ヶ畑小学校 様
清浄学園 様

山田慈恵会 様

あなたの会費が、社協の地域活動を支えています

会員として、次の方々に

ご加入いただきました。

(敬称を省略させていただきます。順不同で掲載しています。)

1月1日～3月31日受付分

【口春】 森勢津子

【山野第一】 中山悦子

【樋渡】 藤春キヨカ、岡本孝一、花岡安子、花岡芳子、花岡善則、藤春利治、竹中亮一、松本菊子、松本京美、松本美喜男、松本光俊、澤田安夫、真和精機、花岡トメノ、花岡友子、花岡征行、藤春安彦、花岡美代子、田原正志、藤春幸輝、藤春忠之、藤春美良、藤春和代、山本マリ、藤春政人、藤春喜代士、花岡ちよみ、藤春千万子、藤春満智子、藤春英樹、藤春五百子、藤春修、藤春笑子、花岡スミ子、藤春春代、藤春正記、藤春幸子、下田京子、大谷直美、藤春俊次、竹原さよ子

【銭代坊】 荒田春美 (20口)

【上白井上】 岩井久子

【琴平団地】 古川真実

【熊ヶ畑第二】 大里京子、大里喜久雄、大里信幸、大里澤子、大里弥生、大里優子、江藤久人、廣瀬スズエ、財津吉美、友田雅則

【尾浦第一】 松本由美子

【木城】 大里英雄

【大橋】 深町紀子

【蛭子】 大久保昌之

【上牛隈】 益田義昭

【下牛隈】 矢羽田泰江 (5口)、大里真弓

【市外】 野見山未佳

【団体】 稲築地区民生委員児童委員協議会 (20口)

【嘉穂地区民生委員児童委員協議会】 山根栄子、谷口孝年、日永田絹江、長濱谷子、諫山秀代、田邊喜久子、大谷昇手嶋明子、手島節子、大里厚子、長野美智代、福澤茂樹、西森章雄、大屋光好、久保山かおる、大屋信一、山本美代子、大屋瑞枝、柴田正和、縄田徳子、松岡妙子、岩下泰子、渡辺てつ子、原田景子、林田作実、政所和彦、小田憲博、篠崎眞由美、大里盛人



東京都多摩市在住
いしざき みほ
石崎 美帆さん
旧稲築町出身

懐かしい味

結婚して故郷を離れてから二十九年が経ちました。東京に住み、途中三年間は家族の仕事の関係で中国の天津市で過ごしました。その後、東京で最初に住んだ場所に戻り、現在も暮らしています。

初めて生活する場所が一番戸惑うのは『食』についてでした。今まで知らなかったものに出会う楽しみもありますが、慣れ親しんだものが食べられないのは本当に辛い事でした。最近はお取り寄せ等で、遠く離れていても気軽に懐かしい味を楽しむ事ができますが、東京に住み始め

た当初はそれができず、なんとか工夫して好きだった味を再現していました。

特に好きだった「ごぼう天うどん」は、こちらのうどん屋さんメニューにはありません。父が連れて行ってくれたお店、学生の頃によく行ったお店、会社のお昼休みにしょっちゅう通ったお店のごぼう天を思い出しながら、ごぼうをさがさきにしてみたり、太めに切ってみたり、長いままピーラーでむいてみたり、未だに試行錯誤している最中です。

私は数年前から、稲築志耕館高校同窓会「稲耕会」の東京支部でお手伝いをしています。東京支部の先輩方とは年齢差もあり在校期間が重なっている人はほとんどいません。しかし同じ学校の卒業生というだけで、親戚のお兄ちゃんお姉ちゃんのように優しく接してくださいませ。この先輩方とも「食」に関する情報交換は常にしていて、一緒にあちこち巡ったりもします。筑豊弁でお喋りしながらの食事は本当に楽しく、私にとって癒しのひとときになっています。

編集後記



おがわ

P6では第2層協議体全体会について掲載しています。島根県浜田市では、少し意識を変えたり工夫することで、負担なく見守りや声かけができており、生活支援コーディネーターの発想力に驚かされました。



かく

今回は、ファンヒーターに残ってしまった灯油の処分方法について紹介しました。正しく手入れをすることはファンヒーターを長持ちさせることにもつながりますので、ぜひ参考にしてください。



さかもと

P2~3では、空き家の問題や対策について掲載しました。本会では「空き家管理住まいるサービス」を実施していますので、空き家管理のことで悩んでいた、困っている方はご相談ください。



よしだ

P8では、ボランティアで演奏活動を続けておられる永富さんご夫婦のインタビューを紹介しています。実際に1曲演奏していただきましたが、いつまでも聞いていたいと感じる音色で、穏やかな気持ちになりました。

社協だよりクイズ

「広報紙えがお」を読んで、次のクイズにお答えください。正解者の中から抽選で図書券(千円分)を2名の方にプレゼントします。

問題

協議体全体会では、浜田市社協から見守り活動を学びました。どんな活動でしょうか？

- (1) おだやかな見守り活動
- (2) ながら見守り活動
- (3) ゆるやかな見守り活動

応募方法

①クイズの答え、②広報紙の感想、③郵便番号・住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号をご記入の上、令和5年7月31日(必着)までにハガキ、またはEメールにてご応募ください。

送付先

〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6 嘉麻市社会福祉協議会
E-mail: tiiki@kama-shakyo.com

前号のクイズの答え

- (2)公証人 3月14日は、公証人による無料相談会がおこなわれました。

応募のあった方から社協だよりの感想をいただきましたので、紹介します。

- ・公証役場では、公証人が法的サービスしてくれるので、安心しました。
- ・任意後見制度についてよく分かりました。

※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。